

農地転用（農地法第4・5条）届出 提出書類一覧表

浜松市農業委員会

□ 提出部数：①届出書 ：正本1部、副本を申請人の数

②添付書類：正本1部

□ ★は場合によって必要な添付書類

【土地改良区・用水改良区・水利組合への手続き】

届出地が土地改良区や用水改良区・水利組合の受益地になっている場合は、農地転用届出とは別に所管組合等へ受益地からの除外手続きをしてください。

●共通書類

No.	書類の種類	チェック項目	☑欄
1	届出書	☐ 左綴じで割印、全ページに捺印（認印・両面印刷可） ☐ 届出日は提出日を記入	☐
2	土地登記“全部”事項証明書（登記簿）	☐ 申請地1筆ごと申請日から3カ月以内交付の原本を添付（原本還付不可）、 “現在”事項不可	☐
3	住民票等	★ 土地登記簿上の所有者住所が現住所と異なる場合 ☐ 住民票で確認できない場合は、戸籍の附票等を添付、それでも確認できない場合は、不在証明を添付	☐
4	案内図	☐ 届出地、併用地を記入網掛け	☐
5	公図(写)	★ 併用地がある、転用に際し分筆、土地の一部を転用のいずれかの場合 ☐ 届出地、併用地を記入網掛けし、隣接地の地目、面積、所有者を記載 ☐ 町境等で公図が複数になる場合は、接続点が分かるように記載	☐
6	求積図	★ 土地の一部を転用する場合(例：500㎡の農地を分筆せずに200㎡転用)	☐
7	委任状	★ 代理申請の場合 ☐ 届出書の提出に来られない申請人全員分	☐

●追加書類：一時転用

No.	書類の種類	チェック項目	☑欄
1	農地復元誓約書		☐
2	農地への復元計画図	☐ 農地への復元方法が分かる平面図と断面図	☐
3	耕作管理計画書	☐ 土地所有者の自署または記名押印	☐